

# 建設経済常任委員会

**議案第17号 南相馬市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について**

**質疑** 助成金の交付要件の面積を500㎡から300㎡とし、固定資産投資総額も3千万円から2千万円とした根拠は。

**答弁** 面積は、県の工業開発条例において届出の対象面積が300㎡以上で、金額は、面積と現在のものを按分すると大体1千800万円になるので、2千万円に対応した。

**質疑** 今後も緊急的な企業の雇用という形で、企業関係団体から要望があれば、数値について検討される用意があるのか何う。

**答弁** 今回、緊急雇用という視点で講じたものであり、雇用が図られれば、検討することになる。

**議案第51号 平成21年度南相馬市水道事業会計予算について**

**質疑** 赤水対策としての費用的なものはどの程度か。

**答弁** 小高は第1・第2浄水場をもつていて、今回は原因が起きた第2浄水場を21年度

で施工し、22年度に第1浄水場を施工するという計画になっている。中身は、測量設計に449万4千円、第2浄水場の処理槽をつくるのに1千416万4千円ほど見込み、用地については、第2浄水場の北側の所に予定したいということで用地費を見ている。

**議案第39号 平成21年度南相馬市一般会計予算について**

**質疑** トライアル雇用事業について、これまで実績で、どういう職種に主に成果が上がっているのか。また、長続きする事例、短く終わる事例の職種と今後どういう職種を重点に推進するのか何う。

**答弁** 実績では、製造業が一番多かったが、平成20年度では、該当事業所が少なくなっており、代わりに卸・小売が増えている。業種的には、製造業、サービス業、建設業、小売・卸業などが適用事業所となるが、主体的には製造業を中心として、奨励措置を講じたいと考えている。

**質疑** 地域消費拡大支援事業の内容を何う。

**答弁** 今回のプレミアム商品券については、定額給付金の給付効果を地域消費に拡大させる目的から実施する事業であり、新たに3地区でそれぞれ印刷して発行するので、事業実施主体が商工会議所及び商工会の3つの組織であることから、それぞれの組織の活動区域内での使用となる。

**質疑** 街なか賑わい創出事業で、使用料関係で、チャレンジショップについては161万2千円を想定していたのが、今回76万8千円。市民市場は900万円に対し720万円。屋台村は168万9千円が138万2千円になっている点について何う。

**答弁** 昨年度は、概算で、その前年、前々年度内からの事業数字をそのまま引き継いで計上させて頂いていたが、その後先進地事例を研修したり、道の駅といった野菜販売直販所の手数料などを検討させて

頂いた結果、こういった数字が妥当であろうということに計上させて頂いている。

**質疑** チャレンジショップについては、8店舗予定していたのが4店になっている理由と屋台村の8店舗の確保は間違いなのか何う。

**答弁** チャレンジショップについては、1店舗あたり10㎡は必要となり、4店舗位しか確保できないとのこと、実際の段階で変更させて頂いている。屋台村については、現在6店舗が確定しており、出店の意欲を示されている方がもう1人いるが、確定しているのは6店舗になっている。



まちなか賑わい創出事業（原町区）

**討論** 本市の経済発展の展望が見えてこない問題、それから、環状1号線についても行きどまり道路で計画性のない道路の問題、こうしたところについては、根本的に考え直して予算の組み直しを求めて反対との意見。

落ち込んだ経済対策には、公共事業の前倒し、そして早期発注が何よりも肝心である。このことを心して、早急に発注できるような体制を組んで予算の執行に取り組んで頂き、経済に対する対策を十分に実行あるものに仕上げて頂きたいとの意見。

採決の結果、原案の通り可決。  
**請願第1号 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書の提出について**  
 審査の結果、採択。  
**請願第2号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について**  
 審査の結果、採択。



# 文教福祉常任委員会

議案第12号 南相馬市子育て  
応援基金条例制定について

質疑 条例制定までの検討経過は。

答弁 次世代育成行動計画を作成する段階でアンケートをとった経過があり、その中で少子化、核家族化の進展に伴い、子育てに不安を持っている方が多くいた。また社協でもこの様な方たちに対応しなければならぬということ、民間の力を活用しながら子育て支援を講じるのが一番だろうという思いを共に持ちながら実施する。又基金の使途は主にソフト事業であり、市民の方が自主的に行う子育てを支援する事業である。期間は21年から29年の9年間。原資は社協の寄付金1億円と一般会計からの繰出金1億円に寄付金を充てる。

質疑 基金対象事業は。

答弁 団体が自主的・主体的に実施する子育て支援、市が行う子育て支援事業であり、審査は子育て応援基金事業審査委員会で行う。

討論 現在の経済状況、雇

用状況も大変な状況にありますが3年前に下げられ、また大幅に下げるといっては市民の支持は得られないので反対との意見。

今や景気低迷の折、又社会環境も経済も大変な時代である。国、県の補助等も大幅削減である。行政のあるべきは本当に困った高齢者福祉に使うべきと思ひ賛成との意見。

議案第16号 南相馬市介護保険条例の一部改正について

質疑 改正の内容は。

答弁 第1号被保険者の新たな保険料を8段階にする。低所得者の負担軽減を図るため第4段階については軽減措置を設ける。介護報酬の3%増額改定に伴う被保険者の負担を緩和する。

議案第40号 南相馬市国民健康保険特別会計予算について

質疑 経済状況の悪化や医療費の伸びなど、繰越金も望めない状況への対応策は。

答弁 国保税の仕組みは、国県からの負担金や交付金等以外に保険税に求めるとい

ことで、原則的には保険税を上げることとなり、医療費が増加し続ければ、いずれ制度の限界が来ると考えている。しかし、現在の制度の運営となるので保険税に求めざるを得ない。

質疑 少しでも国保税を下げる範囲の中で考えるべきと思うが。

答弁 ある程度の基金を確保しないと突発的な疾病への対応が困難であり、また健全経営による国からの特別調整交付金の関係もあり、一定額の保有は考えている。基金目標は5%に置きながら経営をする。

質疑 資格証の発行は。

答弁 一律的な発行は無い。税金を滞納する人は国保税ばかりでなく固定資産税や住民税も、他の使用料や手数料も滞納している。その方達についても保険制度の在り方を懇切丁寧に説明し、理解いただいて納税をしていただきたい。又生活相談も含め市役所全体として、横の連携をとり収納率向上に努めたい。

議案第50号 南相馬市後期高齢者医療特別会計予算について

質疑 保険料の軽減措置と影響と被保険者への対応は。

答弁 21年度については、

9割・7割・5割・2割と4段階の軽減となるため、8.5割軽減だった方が9割と7割軽減に分かれます。該当する被保険者に説明していく。

議案第42号 南相馬市介護保険特別会計予算について

質疑 介護の予防事業の施策は。

答弁 現在、運動機能、口腔、栄養と単発的にやっている。この事業を組合せ等をして参加者を増やし、高齢者の健康向上を計り、介護状態まで至らないように取組む。

議案第39号 平成21年度南相馬市一般会計予算について

質疑 障がい者相談支援事業の窓口はどこか。

答弁 「福島県福祉事業協会」と「ほっと悠」の2事業者に委託している。それぞれ障がい者、保護者に対して活用等周知徹底を図り機能發揮できるよう努める。

質疑 児童扶養手当支給事業について、父と生計を同じくしていない児童のみが対象になっているが、母の場合はなぜならないのか。

答弁 母子家庭の子供さんの養育のための手当である。母がいない世帯については、お父さんの生活能力があるということである。児童

扶養手当は出ていない。

質疑 国はガン撲滅に力を入れていて。本市の取組みは。

答弁 広報紙、ホームページ、各種健診時にガン検診を呼びかけ、又ステッカーや各医療機関にポスターの掲示をし、それぞれ呼びかけもやっていく体制をとりたい。

質疑 雲雀ヶ原陸上競技場改修事業について。地権者はだれか。

答弁 三つの神社の共有地と太田神社及び個人1名の所有地である。

質疑 現在の競技場の認定は平成23年8月までであるが、認定にはサブグラウンドは必要か。

答弁 現時点の確認では必要ありません。

質疑 公認県大会の開催の条件は。

答弁 第3種以上の日本陸上競技連盟の公認コースであること(全天候型の仕様など)。サブトラックはなくてもよい。

質疑 各種県大会の開催の可能性は。

答弁 県大会は、第3種公認競技場以上の施設でのロケーションにより開催する予定であり、雲雀ヶ原競技場も可能である。